平成２５年（フ）第４５号
北海道二海郡八雲町東雲町86番地　サンレジデンス103号
債務者　井畑　由弘
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中綾太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
函館地方裁判所

平成２５年（フ）第９１号
神奈川県小田原市成田291番地の３
債務者　佐藤智江子
1　決定年月日時　平成25年３月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊佳代子
4　破産債権の届出期間　平成25年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月３日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年４月26日まで
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２４年（フ）第６７５号
岡山県瀬戸内市長船町福岡185番地11
債務者　中林　保枝
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　濱﨑　　一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月６日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成25年４月30日まで
岡山地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第４号
福岡県行橋市門樋町７番10―201号
債務者　片山　智之
1　決定年月日時　平成25年２月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　晴一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２５年（フ）第３号
北海道根室市鳴海町２丁目11番地６
債務者　マルト魚谷商店こと　魚谷　隆治
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２５年（フ）第４号
北海道根室市鳴海町２丁目11番地６
債務者　魚谷　英子
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後１時35分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２５年（フ）第５号
北海道根室市鳴海町２丁目11番地６
債務者　魚谷　　誠
1　決定年月日時　平成25年２月27日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅本　英広
4　破産債権の届出期間　平成25年３月27日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
釧路地方裁判所根室支部

平成２５年（フ）第２９６号
名古屋市緑区梅里１丁目40　タウニー梅里Ｂ棟202号、住民票上の住所名古屋市緑区左京山2379番地
債務者　髙村貴久雄
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　齋藤　重也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月22日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成25年５月８日まで
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２５年（フ）第３３６号
札幌市豊平区平岸１条16丁目８番13号
債務者　西村　公平
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙田周一郎
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月27日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月20日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２５年（フ）第５５号
金沢市みどり１丁目75番地
債務者　島田　茂文
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　酢谷　昌司
4　破産債権の届出期間　平成25年３月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年５月29日午前10時45分
6　免責意見申述期間　平成25年５月22日まで
金沢地方裁判所

平成２５年（フ）第２５号
広島県福山市沼隈町大字能登原1326番地２
債務者　カーショップピットインこと　横山　幹弘
1　決定年月日時　平成25年３月１日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　成田　　学
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月10日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月２日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２５年（フ）第６３号
横浜市金沢区富岡西５丁目44番20号
債務者　桐ヶ谷藤男
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金子　晋也
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月８日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年５月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第２７５号
横浜市港南区芹が谷１丁目19番24号　第２フローラル102号室
債務者　久能木直人
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小柳憲治郎
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月14日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成25年５月13日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１５３号
埼玉県北本市本宿６丁目188番地
債務者　野口　直子
1　決定年月日時　平成25年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中澤　和美
4　破産債権の届出期間　平成25年４月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月28日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第６６号
静岡市駿河区宮本町２番22号
債務者　寺田嘉一郎
1　決定年月日時　平成25年２月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西尾　和広
4　破産債権の届出期間　平成25年３月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月15日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部